

平成九年六月十八日提出  
質問第三四号

野村証券、第一勧業銀行事件に関する質問主意書

提出者 坂上富男

## 野村証券、第一勧業銀行事件に関する質問主意書

野村証券、第一勧銀にかかわる総会屋を中心とした、証券金融不祥事件について、その真相解明が、徹底的になされなければならないところである。

よって、未解明の次の点について質問する。

一 第一勧銀が、小池隆一に迂回融資をした時に利用したライブックス社については、富士銀行も平成元年から総額70億円の融資を行い、現在1億7千2百万円が焦付いていることが判明している。第一勧銀及び富士銀行がライブックスに融資を始めたいきさつ、融資の詳細、担保の内容は何か。

二 平成6年10月に、大蔵省は、第一勧銀を検査しているが、この際に第一勧銀が、大蔵省に示した融資一覧には大和信用への融資も記載されていたのか。記載されていなかったとしたら、第一勧銀は、迂回融資が発覚した後で、大和信用への融資を記載した報告書を、大蔵省に再度提出したか。その内容は。

三 第一勧銀が、小池隆一に対して行なった融資は、第一勧銀の小甚ビルと、小池嘉矩名義の口座だけではないと思われる。第一勧銀は、この口座以外のどこに、いくら入金していたのか。

私が入手した、第一勧銀からの資料によれば野村証券からの入金は、91年8月29日、三九三万八、三四

四円、91年10月7日、四五七万円計八五〇万八、三四四円にすぎない。野村証券(株)に対する起訴状によれば、四、九七三万円の利益供与を受けたとある。これから推測すれば、第一勧銀に別口座があるか、他銀行に口座があると思われる。これについて明らかにされたい。

右質問する。